

終助詞「ね」における語用論的研究

大谷麻美

1 はじめに

話し手が日本語の終助詞を使う際、聞き手の存在を考慮せずにそれらを用いることは非常に少ない。終助詞「ね」が使用される場合も、話し手は聞き手との間の関係をさまざまに考えながら使用しているはずである。実際、発話の最後に「ね」を付けるだけで、その発話が聞き手に対して丁寧な印象を与えたり、逆に押しつけがましく聞こえたりする場合も多い。本稿は、終助詞「ね」が、実際の発話の中でどのような効果を持ち得るものであるかを検討しようとするものである。

2 終助詞「ね」の内在的意味と表現効果の区別

終助詞「ね」に関してはこれまでも様々な角度から研究が行われてきている。Uyeno(1971)、大曾(1986)、陳(1987)、益岡(1991)は多くの用例から、終助詞「ね」に内在する本質的な意味を調べている。特に、益岡(1991)は表現形式の「内在的意味」と「表現効果」を区別する考え方をとっている。この場合、内在的意味とは、その表現形式が本質的に有する意味であり、表現効果とは、その表現形式が実際に発話の中で使用された際の具体的な効果のことである。益岡は「ね」の内在的意味を、終助詞「よ」と比較して述べた文の中で次の様に定義している。

「ね」と「よ」という形式が内在的意味として表すのは、自分が有する

知識や意向のあり方が聞き手が持っていると思定される知識や意向のあり方と一致する方向にあるのか、それとも、対立する方向にあるのかという点に関する話し手の判断である。「ね」は、一致する方向にあるとの判断、すなわち、「一致型の判断」とでも言うべきものを、一方「よ」は、対立する方向にあるとの判断、すなわち、「対立型の判断」とでも言うべきものを、それぞれ表現する。

(益岡 1991 p.102)

本稿ではこの益岡の内在的意味の定義に基づいて、「ね」の表現効果を考えようとする。ただし、「ね」が現実の会話の中で使用される際、話し手と聞き手の社会的・心理的距離、会話が行われた状況、イントネーション等の様々な要因により、同じ発話でも異なる効果を発する場合もある。その点については本稿の最後で触れたい。

3 聞き手が持つ情報目当ての「ね」——情報の一致の確認——

陳(1987)は「ね」について、「聞き手の認識にたよって、または、聞き手の前で、話し手が自分の認識をたしかなものにするとき」、また「話し手が、自分の認識よりも聞き手の認識のほうがたしかだと考えることについて、自分の認識を聞き手の認識と同じ水準まで高めようとするとき」に使われると説明している。次の例文はそのよい例と言える。

(1) (テレビの天気予報でアナウンサーが気象予報士に)

ということは、明日は傘を持っていったほうがいいですね。^(註)

この場合の「ね」には、不確かな情報を持つアナウンサーが、より確かな情報を持つ予報士に、自分の情報が聞き手の持つ情報と一致していることを確認して認識を確かなものにする効果がある。

(2) (駅員が切符を買う乗客に)

大人二枚ですね。

(3) (レストランでウェイトレスが客に)

ハンバーグ定食二つにグラタン一つでございますね。

(大曾 1986)

(2)(3)の「ね」も同じ効果を持つと考えられる。(1)(2)(3)全てにおいて共通していることは、聞き手が話し手よりもより多くの、あるいはより正確な情報を持っていると話し手が判断している点である。話し手である駅員やウェイトレスは、どんな切符あるいは料理が欲しいのかという情報は聞き手である客のほうが良くわかっていると考える。その上で話し手は自分の持つ情報が聞き手の持つ情報と一致していると判断して、それを聞き手に確認しているのである。例えば(1)の「ね」の場合だと、「私は明日は傘が必要だと考えており、恐らくあなたと同じ考えだと思うのだが、それで間違いないだろうか?」というニュアンスを伝えることになる。このように、終助詞「ね」の効果のひとつに情報の一致の確認があげられる。

これらの「ね」の効果は、「ね」を、質問を表す終助詞「か」に置きかえてみるとさらによくわかる。

(1)' ということは、明日は傘を持っていったほうがいいですか。

(2)' 大人二枚ですか。

(3)' ハンバーグ定食二つにグラタン一つでございますか。

(1)(2)(3)と(1)′(2)′(3)′を比較してわかることは、「ね」を「か」に置きかえても、聞き手に情報の真偽を問いかける効果は全く損なわれないということである。(1)(2)(3)のような「ね」を使った表現でも、(1)′(2)′(3)′のような「か」を用いた表現でも、聞き手に命題部分が真か偽かを質問している点では同じである。したがって、「ね」と「か」のどちらを使おうと、聞き手からは、はい/いいえ、と同じ答えが返ってくるのが予想される。では、「ね」と「か」の違いは何か。「ね」を使った(1)(2)(3)の場合、話し手は肯定の答えを期待している——すなわち、自分の持つ情報と聞き手

の持つ情報が一致していることを期待している——点である。それに対して、(1)(2)(3)では、話し手は聞き手の答えに対してニュートラルな立場で問いかけている。すなわち、あらかじめ肯定もしくは否定の答えを期待していないのである。このように見てくると、(1)(2)(3)の「ね」は、話し手が自分と聞き手の情報が一致していると判断あるいは期待し、その真偽をより確かな情報を持つと思われる聞き手に問いかける、すなわち確認する効果を持つといえる。

4 聞き手のfaceめあての「ね」

しかし、3で述べた情報の一致の確認の「ね」では必ずしも説明しきれるとは限らない「ね」も多い。

- (4) (街で赤ん坊を見かけて)

A: うわー、可愛いね。

B: ほんとうだね。

- (5) (外出しようとする人が家に残っている人に向かって)

もし出かけるんだったらちゃんと鍵をしめて行ってね。

- (6) (相手の意見に反論して)

それは違いますね。

これらの(4)(5)(6)が先に述べた(1)(2)(3)と違う点は、聞き手の持つ情報が話し手の情報よりも多い、あるいは正確とは限らないし、話し手もそう判断した上で話しかけている訳ではない点である。(4)では話し手も聞き手も同じ状況で同じ赤ん坊を見ているので、聞き手がより正確な情報を持っていると話し手が判断しているとは考えにくい。また(5)では、話し手は聞き手に自分の要望を依頼しているし、(6)では、話し手は自分の意見を述べている。これらも、話し手が聞き手に確認をする必要がある状況とは考えにくい。これらの「ね」は情報の一致の確認とは明らかに異なる効果を持っていると考えられる。

(4)(5)(6)の「ね」は情報の一致の確認よりも、むしろ発話に丁寧な印象やソフトな印象を与えている様に思われる。これらの「ね」は聞き手のfaceに働きかける効果をもつと考えることができるのではないだろうか。

4. 1 FACE

Goffmanの考えを基にBrown and Levinson(1987)はfaceを次の様に定義している。Faceとはあらゆる人が持つpublic self-imageで二つの側面を持つ。一つはnegative faceといわれるもので、自分のテリトリーや領域に対する主張であり、自分の行動を他人に邪魔されたくないという願望である。また、もう一つはpositive faceで、他人から良く思われたい認められたいという願望である。

発話を行う際、話し手はなるべく聞き手のfaceをまもろうとする。これが丁寧さ(politeness)である。聞き手のnegative faceをなるべく脅かさないようにするストラテジーをnegative politenessと呼び、具体的には、相手に強要することや期待することを避けたりする方法である。それに対し、聞き手のpositive faceをなるべく脅かさないようにするストラテジーをpositive politenessと呼び、具体的には、聞き手との共通の立場(common ground)を主張したり、自分が聞き手の仲間、協力者であることを示す方法である。

4. 2 聞き手のpositive faceを守る「ね」

—— common groundの強調 ——

(7) (週末、仕事の帰り道で)

A: ようやく一週間も終わったね。

B: やれやれだね。

(7)の「ね」や、先に挙げた特に(4)で見られる「ね」は、先にも述べたとおり相手の持つ情報を確認しているわけではない。これは「ね」を終

助詞「か」に置きかえてみると良くわかる。

(4)' * A : うわー、可愛いか。

* B : ほんとうか。

(7)' * A : ようやく一週間も終わったか。

* B : やれやれか。

(1)(1')(2)(2')(3)(3')のように、情報の一致を確認する「ね」は、「か」に置きかえても確認の効果がそこなわれなかったのに対し、(4)(7)は「か」に置き替えることはできない。(1)(2)(3)の「ね」と、(4)(7)の「ね」とでは、明らかにその表現効果が違うと思われる。

(4)(7)と(1)(2)(3)の最も異なる点は、(1)(2)(3)では、聞き手が話し手よりも情報を多くあるいは正確に持っていると言っているのに対し、(4)(7)では話し手が聞き手も同じだけの情報を持っていると判断している点である。(4)では二人が同じ時に同じ赤ん坊を見て話しており、(7)は双方ともが一週間の仕事が終わったことを当然認識した上での会話である。その点からも、(4)(7)は情報の一致の確認とは違った効果を持つ「ね」といえる。

では、(4)(7)の「ね」はどのような効果をこれらの発話に与えているのか。

(4)" A : うわー、可愛い。

B : ほんとうだ。

(7)" A : ようやく一週間も終わった。

B : やれやれだ。

(4)(7)と(4)"(7)"を比較すると、「ね」を用いない(4)"(7)"は独り言のように聞こえ、聞き手が存在しなくても使われることもあり得る。それに対し、(4)(7)のように「ね」を使うと当然聞き手を意識した発話になるし、聞き手にとっても丁寧なあるいは親密な表現に感じられる。これは「ね」が聞き手のpositive faceをまもる働きを持っているからだと考えることが

できる。先に述べたように、終助詞「ね」の内在的意味は話し手の知識や意向が聞き手のものと一致するという判断を表すものである。「ね」を使うことにより、聞き手と話し手の知識や意向は一致しているのだ、自分たちは同じ知識、意向を持っているのだと聞き手に表現することができる。すなわち、話し手と聞き手との間のcommon groundを強調できるのである。(4)のAならば、「あの赤ん坊は可愛いと私は思う。そしてあなたも同じように感じていることを私は理解している。」というニュアンスを「ね」を使って伝えているのである。いいかえれば、「ね」を使うことで、話し手は聞き手の認められたい好かれたいというpositive faceをまもっていると考えることができる。そのために(4)(7)は(4)“(7)”よりも丁寧に聞こえるのである。

その典型的な例が(8)である。

(8) (大人が、おもちゃを持った幼児に、おもちゃをほめて)

あらー、いいの持ってるね。可愛いね。ママに買ってもらったのかな？

大人が子供に話しかける際、恐怖心を抱かせないように、あるいは親しみを込める意味でこのような「ね」を使うことが多い。これは、大人が必ずしも子供のおもちゃを素敵だ、可愛いと思っていなくても(すなわち、子供と意向が一致していなくても)、「ね」を用いることで、自分もそのおもちゃに子供と同じ認識を持っているふりしているのである。そうすることで、自分と子供との間のcommon groundを強調し、子供のpositive faceをまもってやり、両者の間に良好な関係を作ろうとしていると考えられる。

このように両者のcommon groundを強調し聞き手のpositive faceをまもることで、双方の間に好ましい関係を作ったり、親しみを生む「ね」は多い。

(9) (教師が生徒に)

なるほど、それはなかなかいい意見ですね。

(10) (映画撮影中に、監督がスタッフに向かって)

はい、今のシーン、OKね。

(9)では、教師が「ね」を使うことで、「これは良い意見だ」という認識が一致したこと — common ground — を強調している。そのことによって、社会的に強い立場の教師から弱い立場の生徒へ親しみを表現する効果がある。

(10)では、本来は、絶対的権限を持つ監督がスタッフとの意向の一致を確認する必要はない。監督の独断でOKを出すことができるはずである。しかし、「ね」を用いることでスタッフとの間に「今のシーンはOKであった」という一致した認識があるふりをしていいる。それがスタッフの認められたいという positive face をまもることになり、親しみを表す表現にもなるのである。

聞き手の positive face をまもる「ね」の特徴として、「ね」を用いて話しかけられた聞き手が「ね」を使って答えることができる点を挙げることができる。(4)(7)からでも分かるように、Aが「ね」を用いてBの face をまもったなら、次はBが話し手になって返答する時も「ね」を使って答え、聞き手Aの face をまもるという作業が行われている。

しかし、次の例はどうか。

(7)'' A : ようやく一週間も終わったね。

B : やれやれだ。

この場合(7)''のBが(7)のBより少しぶっきら棒に聞こえるのは、Aが「ね」を用いてBの positive face をまもっているにもかかわらず、Bが「ね」を使ってAの positive face をまもろうとしていないからだと考えられる。

このように、これらの「ね」には、話し手と聞き手との間には共通の知識や意向 — common ground — があることを示して聞き手の positive face をまもる効果があると考えられることができる。

4. 3 聞き手のnegative faceをまもる「ね」

——選択の余地を残す——

- (11) 変な勘違いしないでね。 (益岡 1991)
 (12) じゃあ、また明日会おうね。 (益岡 1991)
 (13) 窓を開けなさいね。 (Uyeno 1971)

益岡(1991)は(11)(12)の様な訴え型の文(命令、禁止、依頼、勧誘)に現れる「ね」もその本質的意味は話し手と聞き手の意向の一致を表すとしている。その上で、(11)の様な依頼文では、「ね」に聞き手の同意が得られるのではないかという話し手の期待の気持ちが込められており、(12)の様な勧誘文では、「ね」に行為の実現が十分に期待できるという意味合いが込められていると説明している。

また、Uyeno(1971)は(13)の様な命令文に見られる「ね」は、要求が聞き手にとって受け入れられるものかどうかを確認する働きをしていると説明している。

これらの訴え型文の特徴は、命題部分が聞き手のnegative faceを脅かすものであることである。これは、例えば「ね」を用いない場合と比較してみると良く分かる。

- (11)' 変な勘違いしないで。 (依頼)
 (12)' じゃあ、また明日会おう。 (勧誘)
 (13)' 窓を開けなさい。 (命令)

これらはどれも、話し手が聞き手に無理強いしているようなぶしつけな印象を与える。これは、そもそも命令、依頼、勧誘が、本来、聞き手の立ち入られたくないはずのnegative faceを脅かすものであるから当然と言える。しかし、(11)'(12)'(13)'と比較すると、(11)(12)(13)では、「ね」を用いることによって、強要する印象が軽減されている。この点からも、「ね」が聞き手のnegative faceを何らかの方法でまもる効果を持っていることが

明らかである。

では、これらの「ね」は具体的にどのような効果を持っているのか。先に述べた益岡(1991)の内在的意味—聞き手と話し手との意向の一致—に基づいた上で、Uyeno(1971)が述べているように、聞き手の意向を確認する意味合いが大きいと考えられる。要するに「あなたも私と同じように考えていると思うのだが、いかがなものだろうか？」というニュアンスを聞き手に伝える。そして、大切なことは確認することにより最終的な選択を聞き手に任せる効果を持つ点である。聞き手に選択を任せることで話し手は聞き手のnegative faceをまもっているのである。

(11)(12)(13)に対しては、聞き手が様々な答えを返すことが可能である。例えば、

- (12)'' A : じゃあ、また明日会おうね。
 B : うん、明日ね。
 B' : あ、ごめん。明日は都合悪いんだ。あさってはどうか？
 B'' : えっ、約束、明日だけ？

「ね」を用いた発話に対しては、B'やB''のような否定的な答えをすることも可能である。これは聞き手に選択の余地が残されているからと考えられる。しかし、(11)''(12)''(13)''のように「ね」が用いられない文では、聞き手は相手の意向を覆すようなB'やB''のような返答はしにくくなる。このことから「ね」を用いた発話のほうが、聞き手の返答の選択の幅を広くしていると考えられる。

このような意向の一致を前提とした上で聞き手に選択の余地を残す「ね」は必ずしも訴え型の文にばかり見られる訳ではない。先にも挙げた(6)を含めて次の例を見てみよう。

- (6) (相手の意見に反論して)
 それは違いますね。
 (14) (相手から意見を求められて)

私はこっちのほうがいいと思いますね。

(15) (相手から感想を求められて)

味の割りには値段が高いつて感じですね。

これらの発話も、「ね」を用いることで聞き手のnegative faceをまもっている。これは、例えば、次の文と比較すると良く分かる。

(6)' それは違います。

(14)' 私はこっちのほうがいいと思います。

(15)' 味の割りには値段が高いつて感じです。

(6)′(14)′(15)′はどれも、自分の意見や考えを聞き手に述べており、命令、依頼、勧誘などと同様に、立入れたくないという聞き手のnegative faceを脅かし、聞き手に押し付けがましい印象を与える。そこで「ね」を用いることで「私はこのように考えていますし、貴方も同じように感じている(感じる)のではないかと思います、いかがでしょうか?」と聞き手に選択の余地を残し、negative faceをまもる効果を加えていると考えられる。

「ね」が聞き手に選択の余地を与える点については、(13)と(13)′の比較からも分かる。例えば、ガス漏れで部屋にガスが充満し窓を開けなければ爆発の危険があるような時は、話し手は(13)ではなく(13)′を使うであろう。たとえ聞き手のnegative faceを脅かしても生命には替えられず選択の余地はないから「ね」は使われないのである。それに対して、春になってそろそろ風もさわやかであるから窓でも開けてみればと勧める時は(13)′より、聞き手の選択の余地を残した(13)が好まれるであろう。

以上の様に、聞き手に強要したり、聞き手の領域に立ち入る恐れのある場合——すなわちnegative faceを脅かす恐れがある場合——に使われる「ね」は、話し手が聞き手との意向の一致を確認し、かつ、その上で選択を聞き手に任せ、聞き手のnegative faceをまもる効果を持つと考えることができる。

4. 4 聞き手のnegative faceを脅かす「ね」

——意向の一致の強制——

上で述べた二つの「ね」の用法が聞き手のfaceを守って丁寧な印象を与えていたのに対して、聞き手に押しつけがましい印象を与える「ね」も考えられる。

- (16) (店でどのおもちゃを買おうかと迷っている子供に対して、母親がせかし気味に)

どれでもいいしょよ。はい、もうこれにしておきなさいね。

- (17) (教師が生徒を叱って)

わかったね? もう二度とこんなことしないね?

これらの場合、普通「ね」にストレスが置かれる。また、語尾の音調が上昇気味になることもある。次の(16)(17)と比べると(16)(17)の方が、聞き手に押し付けがましく、無礼な印象を与えることが理解できる。

- (16') どれでもいいしょよ。はい、もうこれにしておきなさい。

- (17') わかった? もう二度とこんなことしない?

(16)(17)では、話し手と聞き手の意向が一致していないことが話し手にも聞き手にも明らかであるのに、話し手が「ね」を用いることで無理やり双方の意向を一致させようとしているケースと考えられる。(16)では、子供がどのおもちゃにするか決心がついていないにもかかわらず、母親が一つのおもちゃを決めて、子供にもそれがいいのだと無理やり思わせようとしている。また、(17)では、二度とこんなことをしてほしくないという教師の意向に、まだ釈然としない生徒を強引に同意させようとしている。「ね」にストレスが必要なのは、実際には双方の間で意向が一致していないにもかかわらず、無理やり聞き手を同調させようとするために、強調を必要とすると考えられる。聞き手の意向を無視して、話し手の考えに無理に同調させようすると、聞き手のnegative faceを脅かす

ことになり、無礼で押し付けがましい印象を聞き手に与えることとなる。

このように、「ね」には、聞き手の意向を無理やり話し手の意向に一致させようとする効果が存在することも見落とすことができない。

5 コンテキスト、ストレス、イントネーション

これまで扱ってきた「ね」は、同じ発話の中で使われても、当然そのコンテキストや、ストレスの有無、イントネーションによってその効果が異なることもある。

例えば(1)の発話を考えてみよう。すでに述べたように、アナウンサーと気象予報士の間で(1)の発話が行われれば、「ね」は情報の一致の確認になるであろう。しかし、(1)がテレビの前で天気予報を見ていた二人の人間の間に発せられたものであれば、その「ね」は双方のcommon groundを強調する効果を持つであろう。また(17)の「ね」にストレスがなければ、情報一致の確認になる。(15)の「ね」の音調が上昇きみであれば、やはり情報一致の確認の効果を持つであろう。

このように、同じ発話の中の同じ「ね」であっても、コンテキスト、ストレス、イントネーションによって、その効果はけっして一様ではありえないことも、あわせて着目する必要がある。

6 まとめ

以上、益岡の内在的意味を手がかりにして、終助詞「ね」が持つ効果の特質を検討した。従来の研究では、終助詞「ね」が、丁寧な思いやりある表現になったり、時に押しつけがましくなったりする根拠が必ずしも明確に説明されていなかった。本稿では、特に、「ね」が聞き手の持つ情報を目当てとする場合と、聞き手のfaceを目当てとする場合の二つの視点を導入することによって、この問題の本質を浮き彫りにしようとした。特に、face目当ての場合は、faceをまもるのか、あるいは脅かすのかによ

って、内在的意味は変わらなくても、その効果が全く異なることが説明できた。

今後の課題としては、ここで説明し切れていないイントネーションやストレスにかかわる諸問題、さらには、間投詞的用法の「ね」の解明などが残されている。

注) 出所を明記しない引用は、筆者の収集による。

[参考文献]

- Brown, P. and S. C. Levinson. 1987. *Politeness: Some Universals in Language Usage*. Cambridge: Cambridge U.P.
- Holmes, J. 1995. *Women, Men and Politeness*. New York: Longman.
- Uyeno, T. Y. 1971. *A Study of Japanese Modality: A Performative Analysis of Sentence Particles*, Ph.D Dissertation. University of Michigan.
- 陳常好. 1987. 「終助詞—話し手と聞き手の認識のギャップをうめるための文接辞—」、『日本語学』. 6巻10号、93-109.
- 神尾昭雄. 1990. 『情報のなわ張り理論』. 東京：大修館.
- 益岡隆志. 1991. 『モダリティの文法』. 東京：くろしお出版.
- 大曾美恵子. 1986. 「誤用分析1『今日はいい天気ですね。』—『はい、そうです。』」、『日本語学』. 5巻9号、91-94.
- 佐治圭三. 1957. 「終助詞の機能」、『国語国文』. 26巻7号、23-31.
- 田中章夫. 1973. 「終助詞と間投助詞」、『品詞別日本文法講座9 助詞』. 東京：明治書院.
- 上野田鶴子. 1972. 「終助詞とその周辺」、『日本語教育』. 17号、62-77.
- 上野田鶴子. 1982. 「日本語・英語」、『講座日本語学11 外国語との対照II』. 東京：明治書院.